

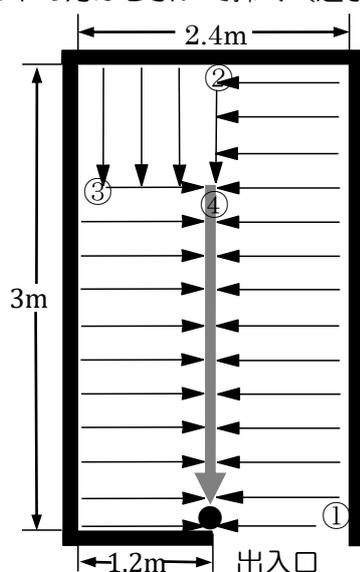
6 【参考】平成25年度千葉県特別支援学校 県清掃検定課題

◎一般的な注意事項

- 1 2種目とも制限時間10分とします。検定を開始して残り時間1分になったとき、「残り1分です。」と受検者に伝えます。
- 2 使用する資機材は、支給されたもの以外は使用できません。（ただし、検定申込時に申込用紙に記載し、主催者の許可を得た場合を除く。）
- 3 検定開始の指示は審査員が行います。
- 4 県検定では、あいさつ、報告、所要時間も審査の規準に加わります。詳細については、『千葉県特別支援学校 清掃検定マニュアル』[旧版](#)21ページをご覧ください。
- 5 作業服は、授業等で着ている作業に適した衣服で、ジャージも可です。
- 6 作業靴は、授業で履いている作業に適した上履きで、サンダルは不可です。
- 7 県検定の評価項目に入っていませんが、身だしなみを整えて参加してください。
(洗濯してあるきれいな作業服を着る、長ズボンをはく、シャツの裾を出さない、靴ひもをしっかりと結ぶ、靴のかかとを踏まない、ひげや爪を伸ばさないなど)

◎種目1：床清掃

- 1 作業場所は、縦3m×横2.4mの長方形とし、幅木により区画します。ほうきを幅木に当てないように、十分に練習してください。【下図参照】
- 2 床材質は木質とします（体育館の床で行います）。
- 3 自在ほうきによる床面の掃き作業です。
- 4 床のゴミは「水で湿らせたおがくず」とし、10g程度をまいたものとします。
- 5 幅木の上には壁があるものとして作業を行ってください。
- 6 進行の都合上、県検定では窓の開け閉めは行わず、また作業場所に椅子や机などの備品を一切置きません。
- 7 県検定では、握った手の下の方から引いて掃く（逆手掃き）も可とします。

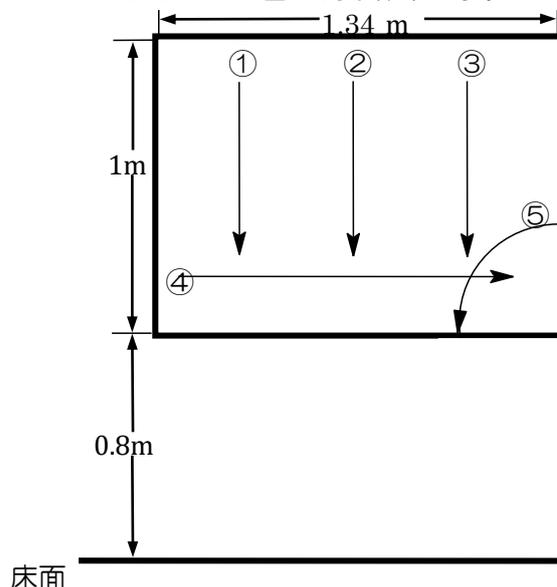


注：作業の進行①～④
自在ほうきを掃く回数
を表したものではありません。
●…ごみを集める位置

マニュアル第2版では、壁際をL字型に掃くことを追加しました。
本書8ページをご覧ください。

◎種目2：窓清掃

- 1 作業場所は、縦1m×横1.34mの長方形とします。また、床面からの高さは、一番低い辺で0.8m、一番高い辺で1.8mとします（高さ1.8mに手が届かない受検者は、11月25日までに清掃検定事務局に申し出てください）。【下図参照】
- 2 窓ガラスはフロート板ガラス（最も一般的な単層透明板ガラス）とします。
- 3 タオルとスクイジーによるガラス面の洗浄作業です。



注：スクイジーの作業手順
①～⑤
スクイジーを動かす回数
を表したものではありません。

◎資機材一覧表

- 1 検定会場に準備されているもの

(1) 種目1：床清掃 ※各受検者が選んで使用します。

品名	寸法又は規格	数量	備考
自在ぼうき	毛先幅30cm	1本	共通消耗品
自在ぼうき	毛先幅45cm	1本	
ワンタッチモップ柄	ワンタッチアルミ伸縮柄	1本	
ワンタッチ自在ぼうきヘッド	毛先幅45cm	1個	
文化ちり取り		1個	
片手ちり取り		1個	共通消耗品
毛がき		1本	

(2) 種目2：窓清掃

品名	寸法又は規格	数量	備考
スクイジー	ゴム幅45cm	1本	
バケツ	10リットル、寸胴型	1個	
タオル	無地、白色	2枚	

- 2 受検者が持参するもの

品名	寸法又は規格	数量	備考
作業着（上・下）	授業等で着ているもの	1着	ジャージ可
作業靴	授業で履いている上履き	1足	サンダル不可

※平成26年度以降の課題は変更する場合があります。（スクイジーは、ゴム幅35cmも検定会場に準備し、各受検者が選んで使用できるようにする見込みです。）